※デザイン・写真は仮置きです

北九州市生物多様性戦略 2025-2030
～アーバンネイチャー 北九州～

パブリックコメント案

令和6年12月10日

北九州市環境審議会

目 次

・第1章　北九州市の生物多様性

1 北九州市の生物多様性の特徴と魅力 …… P3
2 北九州市の食の魅力 …… P4
3 北九州市の多様な生きもの …… P5

・第2章　生物多様性をめぐる国内外の動向

1 生物多様性とは …… P6
2 生物多様性の損失 …… P6
3 生物多様性を取り巻く国内外の動向 …… P7

・第3章　北九州市のこれまでの取組

1 北九州市の自然の歴史と公害克服の経験 …… P8
2 第2次戦略での主要な取組と成果 …… P8
3 今後取り組むべきこと …… P8

・第4章　本戦略（2025-2030）の基本的事項

1 戦略の基本的枠組みと位置づけ …… P9
2 戦略の基本方針と目指す姿 …… P9
3 戦略の基本目標と基本施策 …… P10
4 戦略の推進体制 …… P10

・第5章　主要施策一覧

1 基本目標1に関連する主要施策 …… P12
2 基本目標2に関連する主要施策 …… P14
3 基本目標3に関連する主要施策 …… P15

URBAN NATURE KITAKYUSHU

工業を主体として産業都市として成長し、九州を代表する大都市として発展を遂げてきた北九州は、
*先人が守り育ててくれた、都市に近接する豊かで面白い生き物や自然、いわば**アーバンネイチャー**にあふれる街です。*

特徴①	特徴②	特徴③	特徴④	特徴⑤
3つの海	3つの国立・国定公園	市域面積の約4割が森林	渡り鳥の十字路	希少な生物の宝庫
- 響灘　関門海峡　周防灘 -	- 瀬戸内海国立公園　北九州国定公園　玄海国定公園 -		-日本列島を縦断 × 日本－大陸間を横断 -	- 平尾台、曽根干潟、響灘ビオトープ -

若松北海岸

若松区北部につらなる海岸で玄海国定公園に属する景勝地。遠見ヶ鼻や千畳敷といった荒波で浸食された独特の地形が見られる。

響灘緑地グリーンパーク

若松区の頓田貯水池を中心に山林や草原等の様々な自然環境がひろがる市内最大の公園。花や緑、イベントやキャンプ等、レクリエーションが楽しめる。

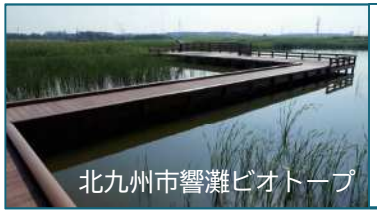

北九州市響灘ビオトープ

廃棄物処分場の埋立地に雨水がたまり、湿地や草地等多様な環境ができ、そこに希少種を含む多くの生物が生息するようになった奇跡の場所。環境省の重要湿地に指定されている。

皿倉山

北九州市を代表する標高622mの山。北九州国定公園の一部。野鳥や昆虫等、市街地のすぐ近くで、たくさんの動植物等が生息している。

合馬の竹林

小倉南区の合馬は、土壌改良や、一年中手間をかけた竹林管理がなされており、良質で美味しいたけのこが獲れる産地である。

ほたる

北九州市では、ホタルの保護や水辺の保全といった地域活動が盛ん。まちなかの河川でもたくさんのホタルの飛翔が見られる。
市内にはホタルをはじめとした水辺の生き物などを展示する2か所のほたる館が設置されている。

平尾台

3億4千万年の赤道近くの海の海洋生物（サンゴ、フズリナ）の死骸が石灰岩になったものであり、羊群原が特徴。日本三大カルストの一つ、北九州国定公園、一部、国の天然記念物に指定。

関門海峡

九州と本州を隔てる約28kmの海峡。海上交通の要所であり、壇ノ浦の合戦等歴史の舞台にもなった。瀬戸内海国立公園に属する。

ハチクマ

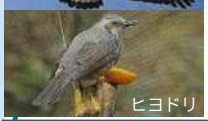

ヒヨドリ

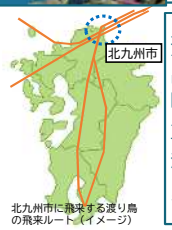

北九州市に飛来する渡り鳥の飛来ルート（イメージ）

北九州市は、国内を縦断する渡り鳥のルートと、中国や朝鮮半島などの大陸間を横断する渡り鳥のルートが交差する『渡りの十字路』に位置しており、渡りの時期には多くの渡り鳥を観察することができる。

水環境館

小倉北区の中心市街地を流れる紫川にあり、川・自然・環境について、楽しく学べる施設。川の中を横から見られる巨大な観察窓が特徴。

曽根干潟

環境省の重要湿地であり、面積517haの広大な砂泥干潟。日本最大級のカブトガニの産卵地で渡り鳥の飛来地としても有名。昔から好漁場で現在もカキ養殖等が盛ん。

山田緑地

小倉北区南西部に位置する約140haの広域公園。戦時中は軍事施設であったため開発を免れ、広葉樹の自然植生が残る貴重な場所。

URBAN NATURE KITAKYUSHU

寿司をはじめとした世界に誇る北九州市の食も、豊かな自然の恵みです。
地元食材の「地産地消」を推進することは、多くの生きものが棲む海、川、山、農地などの生物多様性の保全に貢献することに加え、農林水産業の振興や地球温暖化対策にもつながるなど、たくさんのメリットがあります。

北九州市では、2024年8月に設立された「すしの都　北九州協議会」と連携し、北九州のすし文化を広く発信していくとともに、国内外からの交流人口の拡大につなげ、「すしの都」の実現と、都市の魅力向上を目指しています。また、総務省の統計によると、「刺身盛合わせ」の消費金額（2人以上世帯における都道府県庁所在市及び政令指定都市のランキング）で北九州市が1位となるなど、広く市民に魚食文化が根付いています。

江戸前鮨 二鶴
舩橋氏

美味しい鮨をにぎるためには大事なことが3つあります。

1「魚のクオリティ」
魚が美味しく育つには、暖流と寒流の交わる場所「潮目」が必須です。大規模な潮目は世界で3つの地域にしか存在せず、その内の1つである日本近海には、北九州界隈と三陸沖の2か所に点在しています。

2「鮮度」
鮮度が良いうちにすしネタに調理することが非常に重要です。市場には「産地市場」と「消費地市場」の2種類があり、両者には「鮮度タイムラグ」があります。北九州市は全国でも稀に見る「都市型産地市場」であり、水揚げされたての魚を鮮度抜群の状態で鮨屋が手にする事が出来ます。

3「豊富な魚種」
海洋生物の大多数は浅い海「大陸棚」に生息しています。北九州市は響灘、周防灘、関門海峡と3つの海に囲まれていますが、いずれも大陸棚となり、豊富な魚種と漁獲量に恵まれています。

大陸棚と潮目、魚の鮮度、この3つの条件が揃っている都市は世界でも北九州以外にはなく、まさに「すしのローカルガストロノミー（※）」に最も相応しい街と言えます。
※ローカルガストロノミー：その土地の気候風土・伝統文化を料理に表現すること

豊前海の豊富な栄養で育まれたカキ。この中から厳格な衛生基準をクリアしたもの。冬が旬。

豊前本ガニ（ガザミ）

豊前海で漁獲されるガザミの中でも特に身入りの良いもの。秋頃が特に美味。

関門海峡たこ（マダコ）

関門海峡の激しい潮流のため足が太く短く、吸盤が足先まであるのが特徴。歯ごたえがよく旨い。

合馬たけのこ

小倉南区「合馬」で収穫される。筍料理の本場・京都、大阪の一流料亭で指名されるほどの名品。

若松潮風®キャベツ

若松区を代表する農産物。ミネラルを含む玄界灘の潮風をあびて育った甘くおいしいキャベツ。

若松潮風®プレミアム

甘さとみずみずしさ、シャリ感を保つために土づくりにこだわった、糖度の高い大玉すいか。

若松水切りトマト

与える水を制限する栽培方法により、甘みが濃縮され、果物並みの糖度と旨みが特徴のトマト。

大葉しゅんぎく

北九州市では古くから親しまれている野菜。葉先が丸くギザギザの切れ込みがない品種。

小倉牛

北九州市内で丹念に育てられた絶品の黒毛和牛。料理人から絶大な信頼を得る一級品。

一本槍（ケンサキイカ）

福岡で夏のイカといえば本種。身が柔らかくて味が良い。
漁期：5月～8月

藍の鰆（サワラ）

全長1mを超える大型魚。
冬～春は「寒サワラ」と呼ばれ、特に味が良い。

アカモク

藻場を形成するホンダワラ類の一種。強い粘りと歯ごたえのある食感が特徴。

URBAN NATURE KITAKYUSHU

身近なところにある様々な自然に、個性豊かな多様な生きものが生息しています。
ここでは、そんな魅力的な「市民」の仲間の一部をご紹介します。

【ミサゴ（環境省：準絶滅危惧）】
○主食が魚の白い夕力、上空から豪快に水面へダイブし魚をとらえる
○白鳥等で繁殖

【ツクシガモ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○冬に筑紫地方でよくみられる大型のカモ
○曽根干潟は本種の代表的な越冬地

【クロツラヘラサギ（環境省：絶滅危惧ⅠB類）】
○ヘラ状の長いクチバシが特徴、「サギ」ではなくトキの仲間
○主に冬鳥だが、曽根干潟周辺では渡らない個体が周年みられる

【ホウロクシギ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○細長いクチバシを持つ大型のシギ
○市内の干潟等に春・秋に渡来

【ヘナタリ（環境省：準絶滅危惧）】
○内湾の砂泥底に生息する3cmほどの細長い巻貝
○曽根干潟では、今でも多数生息

【ズグロカモメ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○夏羽は頭がまっ黒になるので「ズグロカモメ」
○毎年200～300羽が曽根干潟で越冬
○ギラヴァンツ北九州のマスコットキャラクター「ギラン」のモデル

【ハマボウ（福岡県：絶滅危惧Ⅱ類）】
○市内では若松や周防灘の河口、海岸にみられる
○玄海国定公園の指定植物

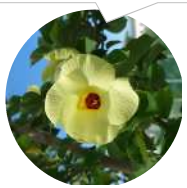

【スナメリ（福岡県：準絶滅危惧）】
○北九州周辺の海域に生息する小型のハクジラ類
○スナQのモデル

【イチョウシラトリ（環境省：絶滅危惧Ⅰ類）】
○内湾奥の泥干潟に生息するまっ白な二枚貝
○県内では曽根干潟、今津干潟で確認

【トビハゼ（環境省：準絶滅危惧）】
○干潟上を飛び跳ねるハゼ
○市内では曽根干潟等、瀬戸内海側の河口や干潟に多い

【ハクセンシオマネキ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○雄のハサミは片方が巨大で白い
○曽根干潟では大野川河口の砂州や海床路周辺でみられる

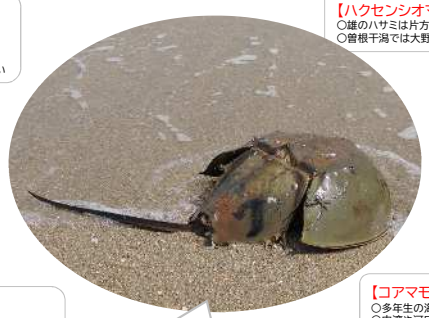

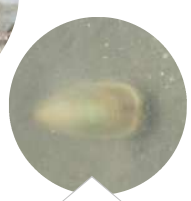

【ミドリシャミセンガイ（福岡県：準絶滅危惧）】
○緑色の殻をもつが、二枚貝ではなく腕足動物
○古代から形が変わらない「生きた化石」
○有明海では食用

【カブトガニ（環境省：絶滅危惧Ⅰ類）】
○太古の昔から姿かたちが変わらない「生きた化石」
○曽根干潟は国内有数のカブトガニ産卵地

【コアマモ】
○多年生の海草類
○内湾や河口域の浅い砂泥底に生育し、アマモ場を形成

【シオマネキ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○雄が片方の巨大なハサミを振って雌を誘う行動が「潮まねき」の由来
○内湾、河口域の泥干潟に生息。

【ハチクマ（環境省：準絶滅危惧）】
○「ハチ」を主食とするタカ
○夏鳥で、北九州は春・秋の渡りルート上にある

【ルリモンハナバチ】
○体色は黒で青緑色の斑紋が美しい
「幸せを呼ぶ青い蜂」と言われている
○市内では、山田緑地、県立中央公園等でみられる

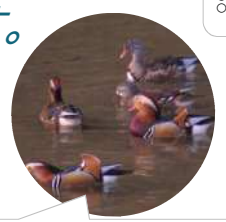

【オシドリ（福岡県：準絶滅危惧）】
○カモのなかま、雄の冬羽は鮮やかな橙赤色。
○市内では小倉南区の道原貯水池、昭和池等でみられる

【カワセミ】
○水辺に生息する青が鮮やかな小鳥
○素早いダイブで魚を捕らえる
○1960～1970年代の市内では幻の鳥といわれるほど減少
現在では数は多くないが市内の水辺各所でみられる

【アサギマダラ】
○長距離移動する「渡り蝶」
○市内では、白野江植物公園、山田緑地、若松北海岸等に飛来

【チュウヒ（環境省：絶滅危惧ⅠB類）】
○広いヨシ原に生息するタカ
○国内での繁殖は局地的だが、北九州では若松等で確認
○国産車の「ハリアー」は英語で「チュウヒのなかま」

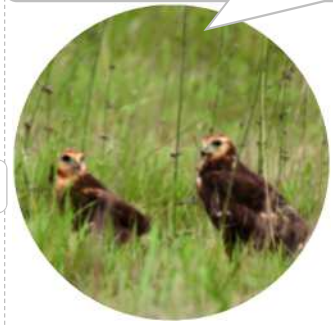

【ベッコウトンボ（環境省：絶滅危惧ⅠA類）】
○響灘ビオトープのシンボル種、成虫は4～5月にみられる
○ヨシ、ガマ等が茂る池沼に生息するが国内の生息地は数か所に限定
○種の保存法により採集が禁じられている

【ガシャモク（環境省：絶滅危惧ⅠA類）】
○「藻」ではなく沈水性の多年草
○国内の自生地は北九州市、つがる市、鳥取市の3か所のみ

【カヤネズミ（福岡県：絶滅危惧Ⅱ類）】
○日本最小のネズミ
○ススキ等イネ科植物が繁茂した草地に生息
葉で丸く編んだ巣（球巣）を作る

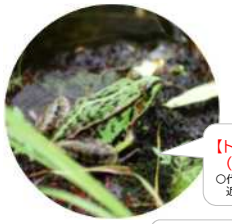

【トノサマガエル（環境省：準絶滅危惧）】
○代表的な水田のカエル、
近年、平地ではほとんどみられなくなった

【カスミサンショウウオ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○九州の里山を代表する止水性の小型サンショウウオ
○第二種国内希少野生動植物種

【コガタノゲンゴロウ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）】
○「コガタノ」とあるが、県内最大のゲンゴロウ
○響灘ビオトープ等、水生植物の多い止水域等に生息

【トバタアヤメ（福岡県：野生絶滅）】
○アヤメの変種で小型
和名にも学名にも「トバタ」がつく
○野生絶滅、戸畑区内の公園等で大切に育てられている

【ガゼトゲタナゴ（環境省：絶滅危惧ⅠB類）】
○九州北西部にのみ分布する小型のタナゴ
○近年、紫川ではみられなくなった

【イチイガシ】
○常緑高木、独特の形と風格があり姿が美しい
○北九州市のシンボルツリー

重要種カテゴリーの出典：環境省レッドリスト2020
福岡県の希少野生生物（福岡県レッドデータブック）

生物多様性とは

森、里、川、海。
様々なところに、様々な生きものが暮らしています。
この多彩な自然環境と生きものは、それぞれ相互につながり、長い長い年月を経て、お互いになくてはならない関係が構築されました。
この「様々な生きものとそのつながり」のことを「生物多様性」といいます。
生物多様性には、「生態系」の多様性、「種」の多様性、「遺伝子」の多様性という3つの多様性があると言われています。

なぜ生物多様性が重要なのか

＜みんな繋がっている＞
生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上には様々な自然の中に、長い歴史の中でそれぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在しています。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

＜価値としての考え＞
私たちの生活や事業活動は、食糧、水や燃料の供給をはじめ、様々なかたちで生物多様性がもたらす恵みに支えられています。こうした恵みを、「生態系サービス」と呼んでいます。この生態系サービスは、さらに「基盤サービス」、「供給サービス」、「文化的サービス」「調整サービス」の4つに分類されます。
ひとたび、生物多様性のバランスが崩れると、食料、水、衣服、燃料など生活に必要なものが失われたり、土砂くずれや 洪水などの自然災害の発生頻度が高くなったりと、私たちの生活自体が成り立たなくなります。

生物多様性はなぜ重要なのか

例えば私たち人間が生きるためには、何か食べなくてはいけない。そして私たちの食物は、動物性にしろ植物性にしろ、すべて他の生物の体の一部なわけです。また私たち生物は呼吸をし、二酸化炭素を発生させます。この二酸化炭素を環境の循環の中に戻すためには、植物の光合成が必要。植物は、二酸化炭素から酸素を取り除いて排出し、残った炭素から他の生物が利用できる炭水化物を作り出してくれています。そして代謝によって生じるのが排泄物ですが、それを下水処理場で分解し浄化してくれるのは、さまざまな微生物。ちなみに皆さんに嫌われているゴキブリの本来の仕事は、森で動物の死骸や落ち葉を分解することです。つまり、1つの生物だけが自立的に生きていくということは不可能で、地球上にいる生物はエネルギーや情報、物質を交換し相互に関わりあいながら生きている。それが“生物多様性”が大切な理由です。

【出典：エコジン（環境省）福岡伸一先生インタビュー】

ハチなどの花粉を媒介する生き物の貢献

世界の農作物全体のうち35%は、ハチなどの花粉を媒介する生き物がいないと育たないと言われています。また、それらの農作物の市場価値は、年間2,350億ドル～5,770億ドルに上ると推計されています。このように、身の回りの小さな虫でさえ、いなくなってしまうと私たちの生活に大きな影響が生じることになります。

今、ものすごいスピードで生物多様性が失われている

現在、過去に類を見ないスピードで生物多様性が失われています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にも達し、世界の生物多様性は過去50年で73%損失したという報告もあります。これにより、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。

生態系のバランスとキーストーン種

生態系は生きもの同士の複雑な相互作用により成り立っています。アメリカの生態学者であるロバート・トリート・ペイン博士の実験によると、岩場に生息するヒトデを取り除いたところ、ヒトデが捕食していたフジツボが急激に増え、岩場を覆い尽くしました。すると岩場の藻類は育たなくなり、今度は藻類を捕食していた貝類が減少しました。その結果、岩場に生息していた15種の生きものは実験終了時には8種まで減少しました。この実験により、生態系に及ぼす影響が大きく、全体の安定化に欠かせない重要な種である「キーストーン種」の存在が証明されました。

先人が守り育んでくれた生物多様性は、一度損なわれると再生するのは非常に困難です。生物多様性に配慮して、持続可能な利用を行うことが大変重要です。

プラネタリーバウンダリー

プラネタリーバウンダリーとは、人間が地球上で持続的に生存していくために、超えてはならない9つの要素の限界点を示したもので、いわば、地球の健康診断のようなものです。

既に、生物多様性を含む6つの要素は限界値を超えており、ネイチャーポジティブの実現は、地球規模の課題となっています。

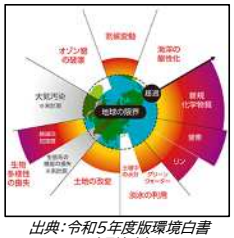

出典：令和5年度版環境白書（環境省）

生物多様性損失の原因：「4つの危機」

現在、生物多様性は、4つの危機に直面していると言われています。

①開発などの人間活動による危機

［解説］
北九州工業地帯の発展に伴い、多量の工場排水が海へ排出されました。これにより、洞海湾では水質の悪化が進み、酸性化により湾を航行する船舶のスクリューが溶け、魚もすめない「死の海」と呼ばれていました。今では、水質も改善し、100種類を超える魚介類の生息が確認されています。

②自然に対する働きかけの縮小による危機

［解説］
過疎化等により、土地の管理に手が回らなくなり、採草地や雑木林が森林に遷移することで生態系の多様性が失われます。放置竹林は、管理されなくなった竹林が周囲の森林に拡がることにより、森林が持つ「水を蓄える力」や「土砂災害を防ぐ力」を弱らせることはもとより、スギやヒノキの成長を妨げるなど、様々な問題があります。

③人が持ち込むもの、外来種等による危機

［解説］
人間により外来種が持ち込まれ、それらが野外に放たれ定着することで、従来の生態系が失われてしまいます。
北九州市においても、繁殖力の強いオオキンケイギクが確認されています。一方、アライグマについては、生態系だけでなく農作物被害や、生活環境への被害も生じています。また、感染症の危険性もあります。

④地球環境の変化による危機

［解説］
気候変動影響による、海水温の上昇などにより、ウニや魚の食害により海藻がなくなる「磯焼け」が問題となっており、北九州市でも磯焼けが認められています。藻場は、魚やイカなどの産卵の場にもなり、海の生態系のためにはとても重要であるとともに、近年は、温室効果ガスの吸収源、いわゆる「ブルーカーボン」としても注目されています。引き続き、藻場の保全等に努め、漁場環境の改善を図り、将来にわたって、持続的な活用ができる里海づくりを推進します。

「NATURE　POSITIVE」が世界共通の目標に！

世界のみんなで「ネイチャーポジティブ」を目指そう！

2022年にカナダ・モントリオールで開催された、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、世界の生物多様性を保全する、2030年までの国際目標を定めた新たな枠組みである、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

この枠組みでは、2030年までのミッションとして、「自然を回復の軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」ことが新たに掲げられており、こうした生物多様性の損失を止め、反転させることで自然を回復軌道に乗せる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」を目指す動きが、世界的に加速しています。

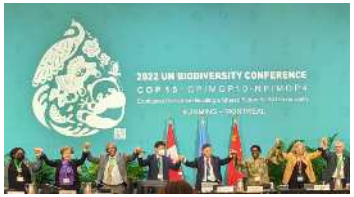

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択時の様子
出典：環境省

30by30（サーティ・バイ・サーティ）

30by30とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

2030年までのネイチャーポジティブの実現に向けた目標の1つとして、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」における、2030年グローバルターゲットに盛り込まれています。

なお、日本では、陸域20.5%と海域13.3%が保護地域として保全されています（2021年時点）。

OECM

OECM（※）は、国立公園等の保護地域以外で、生物多様性を効果的に保全しうる地域のことをいいます。具体的には里地里山、水源の森、都市の自然等がこれにあたります。

OECMの登録を増やすことで、30by30の達成を目指します。

※OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

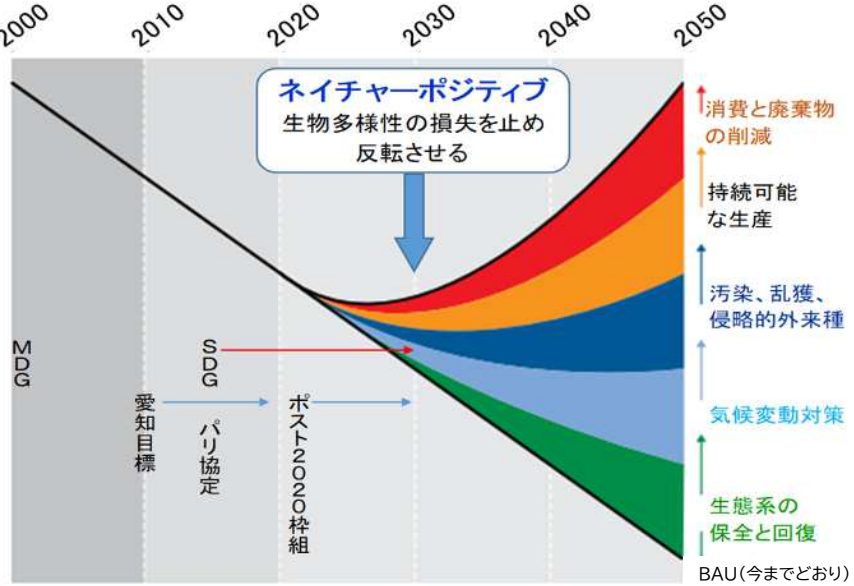

日本もみんなで「ネイチャーポジティブ」を目指します！

＜国家戦略＞

このような国際的な動向を踏まえて、日本においても、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略である「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、2023年3月に閣議決定されました。

＜国家戦略の主なポイント＞

・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調

・30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復

・自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

＜法律の制定＞

また、2024年4月には、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（生物多様性増進活動促進法）」が成立・公布され、2025年4月の施行が予定されています。

この法律では、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、これらの活動に係る計画の認定制度を創設し、認定を受けた活動については、手続のワンストップ化や規制の特例等を受けることができます。

このように、法制度も含め実施環境を整備することを通じて、国を挙げてネイチャーポジティブ実現への機運を高めています。

経済も、「ネイチャーポジティブ」へ！

ネイチャーポジティブの実現に向けては、企業の取組も非常に重要です。2024年3月に国が策定した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」では、ネイチャーポジティブの取組が、企業にとって単なるコストアップではなく、自然資本に根ざした経済の新たな成長につながるチャンスであることが示されています。今後は、こうした取組を通じた、企業価値の向上や、ビジネス機会の創出が期待されるなど、ネイチャーポジティブ経済への移行が強く求められています。

響灘ビオトープのOECMへの登録

響灘ビオトープは、自然環境学習拠点として機能し、800種もの多様な動植物からなる健全な生態系が存在しています。また、ベッコウトンボやチュウヒ等の絶滅危惧種も生息生育しており、生物多様性の価値が高い施設です。

こうした、生物多様性保全上の重要性が認められ、令和6年8月に、響灘ビオトープがOECMに登録されることになりました。

これは、日本において初めての登録（日本からは159箇所が登録）であり、登録時点では、響灘ビオトープは福岡県で唯一のエリアとなっています。

TNFD

TNFD（※）は、企業が、経済活動に関する自然資本および生物多様性への依存と影響、それに伴う事業機会とリスクの情報開示をする枠組みのことです。

これにより、その企業が自然資本や生物多様性に関するリスクをどれだけ抱えているかについて、他の企業や金融機関などが理解・評価することができます。

※TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

SBTs for Nature

SBTs for Nature（※）は、企業の経済活動による淡水、海洋、陸上、生物多様性に与える影響を数値化するとともに、悪影響を及ぼす可能性のある要素を削減するための目標を設定する枠組みのことです。

※SBTs for Nature：Science Based Targets for Nature

NbS

NbS（※）は、自然を活用した解決策のことです。

自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげるという考え方を指すものです。

※NbS：Nature-based Solutions

NATURE POSITIVE HISTORY

豊かな自然に恵まれた北部九州

北部九州地域では、自然豊かな山々と海の恵みを受けながら、太古の昔から人々の生活が育まれてきました。縄文時代に、現在の北九州市周辺に形成された湾には、魚介類が豊富に生息し、渡り鳥も多く飛来して、「食料の宝庫」であったとされています。同時に、古くから大陸との玄関口として、日本列島でも比較的早い段階に水稲栽培が始まるなど、そこにみられる自然は古くから人々の営みの影響を大きく受けてきました。

一方で比較的持続可能な自然の利用がなされたため、恵まれた自然環境と相まって、瀬戸内海沿岸などに広くみられた「はげ山」はあまり形成されないなど、近年まで豊かな自然と多様な生物相を維持するとともに、二次的な自然にも多くの生物が適応して人とともに生きてきました。

1960年代～　公害の顕在化と克服

よみがえった青い海、青い空

北九州市は古くから九州の交通の要所、石炭の集散地として栄えた街です。1901年に官営八幡製鐵所が創業し、日本の産業発展に大きく貢献しました。しかし、街の急成長は大気汚染や水質汚濁などの深刻な公害を引き起こしました。そのような状況の中、本市では、市民・企業・行政が一丸となって環境改善に取り組み、1980年代後半には激甚な公害を克服し、現在のような青空や海を取り戻しました。

1970年代～　企業による大規模な植樹

緑の復活

日本製鉄株式会社では、全国で公害問題が顕在化した高度経済成長時代、1970年代から、製鉄所に環境保全林を整備する「郷土の森づくり」を推進してきました。これは、地域の歴史ある神社の森（鎮守の森）を参考に、その土地本来の植生を調べ、その植生を製鉄所内に再現したことが特徴です。

1980年代～　市民の力で生き物が戻ってきた

ホタルやアユの復活

市民・企業・行政が一丸となって公害対策が行われる中で、自然環境に関する市民意識も高まり1970年代後半頃から自然保護・再生活動の広がりが見られました。

その代表的な例が、「ほたるのふるさとづくり」です。1979年に小熊野川に放流したゲンジボタルの幼虫が翌年見事に飛翔し、ホタルに対する関心が一挙に高まって、全市に活動の輪が広がりました。

また、1986年には、ボランティア団体である「紫川にアユを呼び戻す会」が設立され、紫川の清掃活動等に加えて、紫川へのアユの放流が開始されました。これにより、今では天然のアユの遡上が見られるようになりました。

同様の活動は、河川の整備、公園・緑地の整備、森林・里山の保全においても見られており、こうした市民の力により、今日の北九州市の豊かな自然は、守り、育まれてきました。

現在の活動（第二次戦略[2015年度～2024年度]の成果）

基本目標1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透	自然環境にふれあう機会の創出 農林水産業の活性化と地産地消を通じたふれあいの促進 里地里山の利用と活用	 カブトガニ産卵観察ツアー	自然環境体感ツアーの参加人数 73人（2015年） → 960人（2023年） 目標：累計500人（2019年）
基本目標2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成	環境教育・学習の推進、普及啓発 自然環境に精通した人材の育成	 響灘ビオトープでアクティブラーニング	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数 4,548人/年（2015年） → 4,244人（2023年） 目標：4,000人（年間）
基本目標3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮	生態系ネットワークの形成 地域固有の生態系の保全と利用 希少種の保全及び外来種対策	 ガシャモク観察会	自然環境保全活動参加者数 2,000人/年（2015年） → 約3,400人（2023年） 目標：2,000人（年間）
基本目標4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感受できる状態の維持	自然と調和した都市基盤整備の促進 事業の実施に伴う環境配慮	 勝山公園	環境首都100万本植樹プロジェクトによる植樹本数 657,903本（2015年） → 800,700本（2023年） 目標：累計1,000,000本（2024年）
基本目標5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用	自然環境調査の実施とデータベースの構築 市民参加による自然環境情報の収集	 ベッコウトンボ調査	ベッコウトンボ市民調査実施回数 3回/年（2015） → 6回（2023年） 目標：3回（年間）

今後、北九州市が重点的に取り組むべきこと

生物多様性をめぐる国内外の動向や、北九州市のこれまでの取組を踏まえて、今後、北九州市は3つのことに重点的に取り組む必要があります。

①ネイチャーポジティブの重要性を市民・企業等に知ってもらう

②ネイチャーポジティブに取り組む市民・企業等を増やす

③市の豊かな自然を活用して、市の成長へとつなげる

戦略の基本的枠組み

対象期間：2025年度から2030年度までの6年間
対象区域：北九州市全域を基本とし、必要に応じて広域的な取組を推進
位置付け：生物多様性基本法（平成二十年法律第五十八号）第13条第1項に基づく生物多様性地域戦略

他の計画との関係：

基本方針

■ 北九州市の生物多様性を適切に保全・回復し、持続可能な方法で利用するとともに、その魅力を効果的に発信することで、市民が自然に触れ、楽しむ機会を増やします。

■ また、自然を活かした地域づくりを通じて、都市ブランドの向上を図り、市のイメージアップや発展につなげます。

■ さらには、生物多様性に関する企業ニーズを先取りし、ネイチャーポジティブ経営への移行を推進することで、市内企業の価値向上や競争力強化に貢献します。

基本理念

「アーバンネイチャー」×「ネイチャーポジティブ」による「都市と自然との共生」

北九州ネイチャーポジティブサイクル

【基本目標１】
生物多様性を大切にする価値観の形成

私たちの暮らしは、豊かな生物多様性の恩恵によって成り立っています。このことに、市民一人一人が気づき、大切にする価値観を醸成する（＝自然の「ファン」を増やす）ことが、ネイチャーポジティブの全てのはじまりです。

【基本目標２】
生物多様性の適切な保全と回復

市民、団体、企業、教育研究機関、行政等の関係者（自然のファン）が一丸となってできる限り多くの「ヒト・モノ・カネ・情報」をネイチャーポジティブにもたらし、生物多様性の保全と回復の取組を実践していくことが求められています。

【基本目標３】
自然を活用した多様な課題の解決

豊かな生物多様性は、我々に様々な恩恵を与えてくれ、経済社会課題の解決にも役立ちます（NbS；Nature based Solutions）。
自然が市の魅力向上につながると、ネイチャーポジティブの重要性が再認識されます。

好循環による都市の魅力向上

基本施策

基本指標

基本目標1：生物多様性を大切にする価値観の形成

生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

・民間企業、教育・研究機関、地域コミュニティ等と連携して、市民が自然や生き物と触れ合う機会を創出し、関心を深めます。

・生物多様性の保全・回復に貢献する行動やライフスタイル（食品ロスの減少、地産地消の推進など）への転換を促します。

・都市に近接した豊かな自然（アーバンネイチャー）という特徴を活かし、市内の自然環境の魅力発信を強化します。

生物多様性に関する市民の認知度
60%
（2023年度：28.8%）

生物多様性保全につながる活動への参加率
50%
（2023年度：26.6%）

市民1人1日あたりの家庭ごみの排出量
420g以下
（2023年度：433g）

基本目標2：生物多様性の適切な保全と回復

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進します。

・民間企業等と連携して、OECMの拡大に取り組みます。

・里地里山の回復など、生物多様性の保全・回復に貢献する取組を行う市民や民間企業等をサポートします。

・希少種の保全や特定外来生物の防除に取り組みます。

陸地の保全地域※拡大
30%（約250haの拡大）
（2023年度：29.5%）
※保全地域：保護地域 ＋ OECM

自然共生サイトの認定数（累計）
5カ所
（2023年度：1カ所）

生物多様性保全につながる活動への参加率（再掲）
50%
（2023年度：26.6%）

基本目標3：自然を活用した多様な課題の解決

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげます。

・戦略を推進し、自然を切り口に多様な関係者が様々な課題解決を行うための拠点やネットワークを設置します。

・カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと統合的にネイチャーポジティブを推進します。

・持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大します。

・適切な間伐による森林や竹林の管理を行います。

・ネイチャーポジティブ経営を推進します。

・自然の魅力を体感できる施設の利用者数を増やします。

・グリーンインフラを活用した防災や適応策等を推進します。

・生物多様性の魅力を生かした観光や農林水産業等を振興します。

・ネイチャーポジティブの取組を通じて、観光客、移住者、進出企業の増加に貢献します。

ネイチャーポジティブ宣言への参加団体数の増加
30団体
（2023年度：０団体）

ネイチャーポジティブ経営に取り組む市内企業数
30企業
（2023年度：０企業）

推進体制

戦略の推進体制として、**北九州ネイチャーポジティブネットワーク**を創設するとともに、その中心的機能として、**北九州ネイチャーポジティブセンター（※）**を設置します。

※「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和6年法律第18号）」に基づく、「地域生物多様性増進活動支援センター」として位置づけます。

【北九州ネイチャーポジティブネットワーク】

目的：・・・戦略の推進に向けて産学官民が連携して取組を推進する体制の構築

構成：・・・事業者、教育・研究機関、コミュニティ（地域団体、NPOなど）、行政等

活動内容：・・・豊かな自然を活用し、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の課題解決に向けて、各主体が一体となり、相互に連携、補完しながら、戦略に位置付けた取組を推進する。

【北九州ネイチャーポジティブセンター】

目的：・・・戦略の推進に向けた活動拠点の整備

構成：・・・響灘ビオトープその他生物展示施設等

活動内容：・・・市内の生物多様性に関する情報の収集・整理・分析及び普及啓発・プロモーションを実施するとともに、市民のネイチャーポジティブ活動や企業のネイチャーポジティブ経営に関する助言等を行う。
加えて、ネイチャーポジティブネットワークの事務局としての機能も担う。

ネイチャーポジティブセンターを担う施設の一例

【響灘ビオトープ】

響灘地区の廃棄物処分場跡地に、廃棄物の埋め立て後にできたデコボコの地形により、湿地や淡水池、草原などの多様な環境が生まれ、さまざまな生きものが生息するようになりました。こうして、自然創成となる日本最大級の広さ41haの響灘ビオトープが誕生しました（2012年10月開園）。今では、約800種の生きものの生息が確認されており、その中にはベッコウトンボやチュウヒといった絶滅危惧種も含まれています。

また、豊富な自然を活用した体験型のイベント等も実施しており、市民が自然と触れ合うことができる機会を設けています。

このように、自然環境を保全しながら、生物多様性の確保や、自然環境保全に関する学習など、見て楽しみながら学べる施設です。

2024年8月には、生物多様性を効果的に保全しうる地域であるOECMに響灘ビオトープが、登録されることになり、生物多様性保全上の重要性が広く認められることとなりました。

響灘ビオトープ（航空写真）

北九州ネイチャーポジティブネットワーク

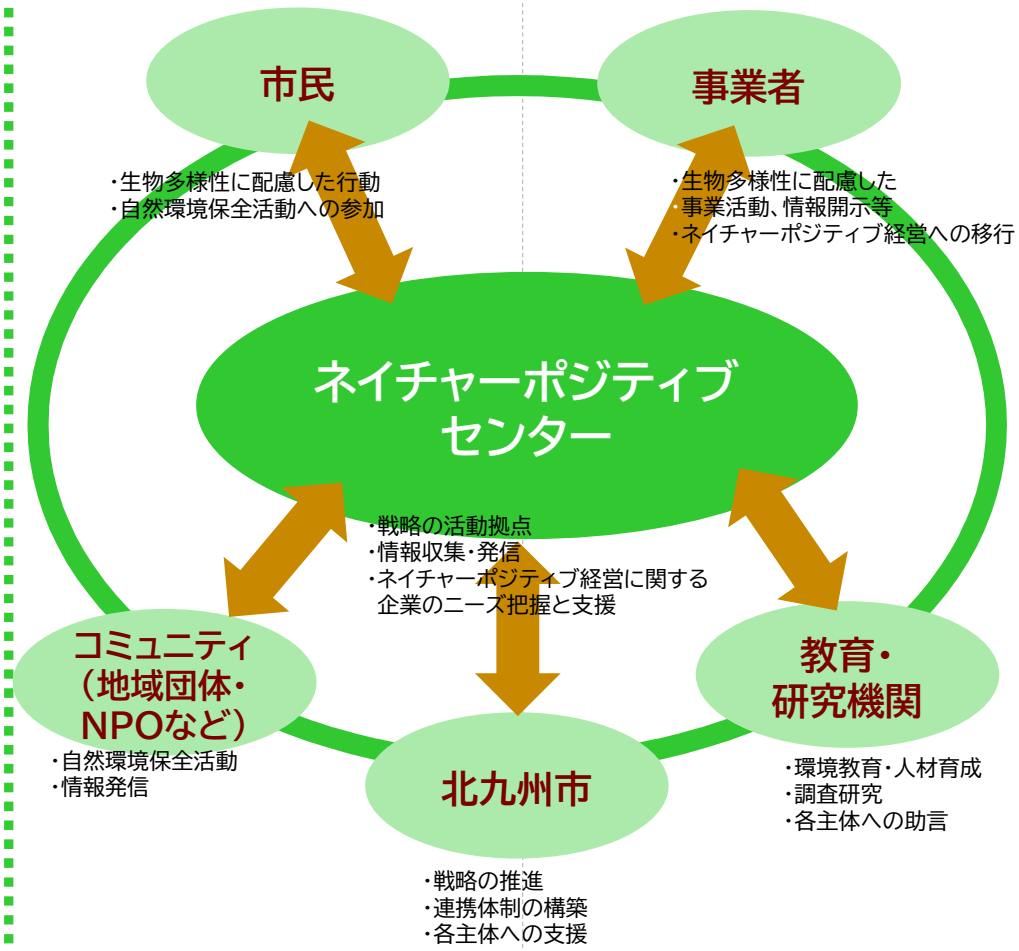

市内企業のネイチャーポジティブ経営の事例紹介

【株式会社ブリヂストン　北九州工場】

企業理念（使命）として、「最高の品質で社会に貢献」することを掲げており、商品を「創って売る」、「使う」、原材料に「戻す」というバリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進を進め、独自のサステナビリティビジネスモデルをより循環型・再生型へと進化させています。

具体的には、TNFD提言に沿った情報開示を推進するとともに、特に水資源、天然ゴムにフォーカスして、SBTs for Natureの枠組みに沿った活動を実施しています。また、生物多様性貢献活動推進プログラムとして、拠点間で活動による貢献レベルを高め合い、現場レベルに取組が浸透するような、社内認定制度を設けています。北九州工場では、定期的に、響灘ビオトープ内に生息する外来種であるジャンボタニシを駆除し、響灘ビオトープの水生生物や希少種を守る取組などを行っています。

基本目標1：生物多様性を大切にする価値観の形成

生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

生物多様性に関する市民の認知度	生物多様性保全につながる活動への参加率	市民1人1日あたりの家庭ごみの排出量
60%	50%	420g以下
（2023年度：28.8%）	（2023年度：26.6%）	（2023年度：433g）

番号	施策名	取組概要
1	学校教育における環境教育・SDGsの推進	SDGsの視点を踏まえた教育活動を実施し、持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい社会の創造のために主体的に取り組む子どもの育成を図ります。
2	自然教室の実施	小学5年生を対象に、市内の少年自然の家で宿泊体験を行い、ウォーキングやカヌーなどの体験活動を通じて、自然に親しむ心を育みます。
3	自然史の普及啓発（いのちのたび博物館）	生物多様性を身近な問題として考えてもらうため、自然に関する多彩で興味深いトピックスを題材に、野外観察会やワークショップなどの講座を実施します。
4	環境ミュージアムによるエコツアー等の促進	環境学習・活動・交流の総合拠点施設である環境ミュージアムがエコツアーにかかる企画・立案の相談に応じるほか、ホームページ等を用いた情報発信を行います。
5	自然環境学習の場としての里地里山の活用（長野緑地）	「市民参加による農業体験教室」を実施し、NPOや地元住民を中心に、市民が農作業を通して自然環境を体験する場を提供します。
6	ふれあい花壇・菜園事業	未利用市有地や公園の一部を花壇・菜園として地域の方に活用していただくことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図ります。
7	平尾台の保全と利用	平尾台の貴重な自然環境を保護しながら適正利用を図るために整備された「平尾台自然観察センター」を福岡県と協力して管理運営し、国内有数のカルスト台地「平尾台」を広く紹介するとともに、自然環境の中で、市民が自然と親しみ、憩い、遊び、学び、体験することで、自然を愛する心を育みます。
8	花と緑のまちづくり推進	市民花壇や公共花壇などの「花咲く街かどづくり」の推進や都市緑化に関する普及啓発事業を行うとともに、「一人一花」を合言葉に多様な主体による「花による共創のまちづくり」を目指します。
9	広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり	家庭ごみの約4割を占める生ごみ（食品ロスを含む）について、市民一人一人が実践できる「残しま宣言」運動の推進や、生ごみリサイクル講座等の取組を実施することで、より一層のごみの減量化と資源化を図ります。
10	地産地消の推進	「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組みます。
11	農業体験を通じた食農教育の推進	希望する小学校へ職員を派遣し、児童・先生を対象に食や農業をテーマとした「わくわく農業体験事業」による体験活動を実施し、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について学び体験する取り組みを推進します。
12	農とのふれあいの場の提供	農とふれあえる場として、総合農事センター「花農丘公園」の魅力向上を図るほか、市民農園の情報提供をガイドマップやSNS等を通じて発信します。
13	エコツアー・エコツーリズムの推進	カブトガニ産卵観察エコツアー、響灘ビオトープエコツアーなどを実施し、市民が都市と自然との共生について考えるきっかけとなる場を提供します。
14	響灘ビオトープの運営と環境学習活動の推進	響灘ビオトープの管理運営を行うとともに、市民やNPOとの連携による自然環境に関する市民啓発活動として、多様な自然環境を有する響灘ビオトープでの環境学習活動や自然体験ボランティア活動を推進します。
15	自然環境に関する情報発信	北九州市の自然に関する情報を、広報誌やパンフレット、リーフレット等を用いて広報するとともに、情報発信基盤となるポータルサイトを構築し、市民への情報発信を強化します。
16	有料公園における自然環境に触れ合う機会の創出	北九州市の有料公園（※）では、自然環境に触れ合う機会の創出のため、様々な市民啓発事業等を行っています。 ※①白野江植物公園、②到津の森公園、③山田緑地、④響灘緑地（グリーンパーク）、⑤平尾台自然の郷（ソラランド平尾台）

【10　地産地消の推進】

地産地消とは地元で生産されたものを地元で消費するという意味で、市内の農業・漁業を力強く支え、地域の食文化を守り、地域の活性化にもつながる取組です。

新鮮でおいしい食材を安心して食べることができるだけでなく、地元で生産・消費するため輸送時の二酸化炭素の発生が少ないことや農業・漁業をすることで生物のすみかを守ることができることなど環境保全にもつながります。

北九州市では、北九州都市圏の消費地に近接しているメリットを生かし、SNSによる情報発信、「食」に関するイベントの開催、学校給食での利用促進、直売所や朝市への支援などにより市内産農林水産物の消費拡大を図り、地産地消を推進していきます。

農林水産まつり

【13　エコツアー・エコツーリズムの推進】

北九州市では、市民に自然環境とふれあう機会を提供し、生物多様性の重要性について理解を深めてもらうため、体験型の講座を実施しています。

日本有数のカブトガニ生息地である曽根干潟での産卵観察ツアーもその1つです。ツアーでは、日本カブトガニを守る会福岡支部とも連携して、カブトガニの産卵の様子を観察するとともに、パネルを活用したカブトガニの生態の紹介を行うほか、野鳥や底生動物など曽根干潟の生き物の観察や海洋ゴミの解説も行います。さらに、環境保全活動として、海岸のゴミ拾いも実施しています。こうした取り組みへの参加をきっかけに、市民が都市と自然との共生について、身近な問題として考えていただく機会となるよう、引き続き、取組を推進します。

カブトガニ産卵観察

私たちにできること

生物多様性を守るために、私たちができることはたくさんあります。
日々の暮らしの中で、一人ひとりが少しの工夫や心がけを行うことが生物多様性を守ることに繋がります。
そして、私たち一人ひとりの意識や行動が、さらに大きな活動へと発展していきます。
そのため、まずは私たち一人ひとりが、「日々の生活の中で無理なくできること」を考え、行動していくことが重要です。

Action 1：たべよう
地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

地元の食材や旬の食材を選ぼう！

地元の食材や旬の食材を選ぶことで、田んぼや畑などに棲む生きものを守ることに加えて、地元の食文化を理解することや、生産や輸送に必要なエネルギーを削減することにもつながります。

そのため、生物多様性の保全に加えて、シビックプライドの醸成や地球環境の保全にも貢献できます。

Action 2：ふれよう
自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。

自然や生きものに触れよう！

自然の中に出かけたり、公園や動物園などを訪ねることで、自然の中で過ごすことの楽しさや、生きものの面白さを体感することができ、生物多様性の大切さを実感することができます。

緑や花を育てよう！

家の庭やベランダなどの小さな自然をつなげることで、北九州市全体の生態系ネットワーク（生きもののつながり）を豊かにすることができます。

Action 3：つたえよう
自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。

生物多様性を知ろう！

自然や生きものに関する本を読んだり、身近な植物、鳥や虫について調べることで、生物多様性への興味が湧き、すぐ近くにある自然や生きもののことが見えてきます。

みんなに伝えよう！

自然や生きものに触れて感じたことを家族や友人と話し合ったり、写真や絵でみんなに伝えることで、生物多様性の輪が広がります。

Action 4：まもろう
生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。

保全活動に参加してみよう！

自然や生きものを守る活動や、生きものの観察会などのイベントに参加しましょう。

北九州市では、農業体験、エコツアー・エコツーリズムなどの体験活動や、ワークショップや講演会などの環境学習活動、清掃活動などのボランティア活動といった、様々な市民参加型のイベントを企画・実施しています。

こうした様々なイベントに参加し、生物多様性を守る活動に直接関わることで、生物多様性を大切にする価値観が形成されます。

Action 5：えらぼう
日々の生活で環境に優しい行動を選択します。

環境にやさしい商品を選ぼう！

日々の買い物の中でエコラベルなどの環境に配慮したラベルがついている商品を選択することで、生産する企業側の生物多様性への配慮を促すことにつながります。

ごみを減らそう！

ごみの分別や食品ロスを出さないこと、また、プラスチックごみを削減するためにマイバックを持参することで、ごみの量が減り、生物多様性の保全につながります。

5つのアクション：「MY行動宣言（環境省）」より

基本目標2：生物多様性の適切な保全と回復

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進します。

陸地の保全地域※拡大

30%
（約250haの拡大）
（2023年度：29.5%）
※保全地域：保護地域 ＋ OECM

自然共生サイトの認定数（累計）

5カ所
（2023年度：1カ所）

生物多様性保全につながる活動への参加率（再掲）

50%
（2023年度：26.6%）

番号	施策名	取組概要
1	平尾台の保全	国指定天然記念物「平尾台」は、国内でも有数のカルスト台地です。指定地域内の個人所有地の買い上げ等を行い、天然記念物としての景観の維持・保護を行います。
2	紫川周辺の河川環境整備の推進	周辺の市街地や道路、公園等の整備を一体的に実施し、親しみのある河川を取り戻す環境整備を行っています。その中核施設である「水環境館」は、都心の憩いの場として多くの方に利用されており、引き続き親しみのある河川整備を推進します。
3	ほたるのふるさとづくり	ホタル愛護団体への支援や情報交換等を通じて、ホタルや水辺環境の保全に市民とともに取り組みます。
4	河川の防草対策と愛護活動の推進・支援	生物多様性に配慮した河川の防草対策を推進するとともに、草刈りや清掃活動を行う河川愛護団体を積極的に支援し、河川環境の保全に努めます。
5	まち美化の実施とボランティアへの助成	地域の清掃活動を年2回行うことに加えて、地域の市民団体、企業、NPO,学校などが、河川、海浜、公共道路において取り組まれているボランティア清掃などの環境保全活動を支援します。
6	自然公園の適正利用	優れた自然の風景地の保護や活用のために国や県から指定された自然公園について、風致景観の支障となる行為を制限し、自然公園の適正利用を図ります。
7	緑地の保全と緑化の推進	「北九州市緑の基本計画」に基づき、「自然との共生」、「魅力の向上とにぎわいの創出」、「安全・安心の確保」の3つを「計画の視点」に設定するとともに、それらを支える多様な主体による「協働」を「視点の基礎」とし施策の展開を図り、人々の暮らしを心地よくし、明るい活気のある都市空間の形成を目指します。
8	森林の保全	優れた自然の風景地を保護する自然公園法の制度や、都市の風致を維持する風致地区制度、都市の緑の開発を厳しく制限する特別緑地保全地区により、森林の保全を行います。
9	森林レクリエーションの場の整備	市民の身近な森林レクリエーションの場として整備した足立山森林公園、高蔵山森林公園、皿倉・帆柱環境林、香月市民の森について、森林の保全とともに、除草、植栽、遊歩道等の施設の維持管理を地元住民の協力を得て実施することで、散策や自然観察等が楽しめる環境を整備します。
10	放置竹林対策	森林の荒廃をもたらす放置竹林の拡大を防止するため、放置竹林を伐採し広葉樹への転換を行います。また、市民による竹林整備のすそ野拡大を進めるため、市民等による竹林整備や、竹の搬出に対する助成、竹粉砕機の貸出を行います。
11	水産環境の保全と水産業の振興	効果的に藻場や干潟の保全を行うために、水産・港湾・海岸等の公共施策と連携を取りながら、漁業者を中心とした藻場や干潟の保全活動を実施することで、生物多様性の保全と水産資源の再生を図ります。また、水産資源の保護のために、資源管理の徹底や栽培漁業の推進なども併せて強化します。
12	農地の保全	農地が有する高い多面的機能の維持を図るため、北九州市の豊かな里地、里山を保全し、将来にわたって持続的な利活用が可能な環境整備を行います。
13	自然環境等に配慮したみちづくり	道路の整備や維持管理において、地域の自然や景観に配慮するとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け沿道環境の改善や地球温暖化等に配慮したみちづくりを進めます。
14	環境影響評価制度に基づく環境配慮	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価制度を着実に実施することを通じ、様々な事業と環境との調和を図り、本市の環境保全に努めます。
15	外来種対策	外来種に関して、市ホームページなどの広報媒体を通じて市民に分かりやすく情報発信するとともに、特定外来生物「ヒアリ」の水際対策等を実施します。
16	鳥獣被害対策	市街地等に出没する有害野生鳥獣から、市民の生活環境を守るとともに、農作物への被害を防止するため、イノシシ、シカ等の捕獲や市民への情報発信を行います。
17	自然環境調査の実施	ベッコウトンボ、曽根干潟や響灘ビオトープの鳥類などの生息状況を調査し、現状や経年変化を把握するなど適切なモニタリングを実施します。
18	関係団体等への補助金等による支援	自然環境や希少種の保全活動を実施している市民、NPO団体を対象に、補助金等を通じて活動の支援を行う。
19	市内企業等と連携したOECMの登録の拡大	市内企業等と連携し、OECMの登録を推進することで、市内の生物多様性の保全エリアを増やし、30by30の早期達成を目指します。

【2　紫川周辺の河川環境整備の推進】

河川は都市内に残された貴重な自然空間であることから、市民の潤いと憩いの場として活用するとともに、生物の生息・育成空間を保全することによって、親しみのある河川を取り戻す環境整備を行っています。その中核施設である「水環境館」では、川の中の様子が眺められる「河川観察窓」や、紫川の歴史を学べる展示コーナーの設置、さらには大型モニターによる自然豊かな紫川魅力を伝える動画の放映などを行い、紫川を中心に人々が「集う」、水環境について「学ぶ」、自然とふれあい「憩う」をキーワードとした取り組みを行っています。

河川観察窓と大型モニター

【13　自然環境等に配慮したみちづくり】

恒見杓網線の道路整備にあたっては、生物や植物等の生育、生息環境に配慮しています。

鳥類の車両衝突を回避するための緩衝機能を有する高木緑地帯の整備、草地や水辺に生息する生物（カヤネズミ、チュウヒ、オオヨシキリ等）の生息環境を確保するためのヨシ原の復元整備を行っています。また、生物（タヌキ、メダカ等）の移動路を確保するためのボックスカルバートの設置も行っています。

タヌキの移動路

基本目標3：自然を活用した多様な課題の解決

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげます。

ネイチャーポジティブ宣言への参加団体数の増加

30団体

（2023年度：０団体）

ネイチャーポジティブ経営に取り組む市内企業数

30企業

（2023年度：０企業）

番号	施策名	取組概要
1	北九州ネイチャーポジティブネットワークの構築	事業者、教育・研究機関、地域団体等からなる「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」を構築し、戦略に位置付けた豊かな自然を活用した市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の課題の解決に向けた活動を実施します。
2	北九州ネイチャーポジティブセンターの設置と運営	戦略の活動拠点として「北九州ネイチャーポジティブセンター」を設置し、生物多様性に関する情報収集・分析や普及啓発・プロモーション等を行うとともに、市民や企業のネイチャーポジティブに関する活動が促進されるよう支援等を実施します。
3	ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた支援	生物多様性に関する企業ニースを的確に把握するとともに、「TNFD」、「SBTs for Nature」、「OECM」等の枠組みへの参加を促すなど、情報提供・助言等の支援を通じて、市内企業のネイチャーポジティブ経営への移行を目指します。
4	有機農業の推進	環境負荷の軽減や効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業を実現するため、総合農事センターでの試験栽培の実施等を通じて農業者に有機農業の最新情報を提供します。
5	林業振興と森林の保全による温室効果ガス吸収源の確保	森林環境譲与税を活用し、森林の有する水源かん養や土砂災害防止機能などを維持するとともに、森林経営につなげていくための森林経営管理制度の推進、民有林の造林・保育の支援、市営林での温室効果ガス吸収森林の整備の推進に取り組みます。また、林業担い手育成のための助成を行います。
6	水産環境の保全と水産業の振興	効果的に藻場や干潟の保全を行うために、水産・港湾・海岸等の公共施策と連携を取りながら、漁業者を中心とした藻場や干潟の保全活動を実施することで、生物多様性の保全と水産資源の再生を図ります。また、水産資源の保護のために、資源管理の徹底や栽培漁業の推進なども併せて強化します。
7	脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現に向けた取組の推進	洋上風力発電等によるエネルギーの脱炭素化や、イノベーションの推進、脱炭素型ライフスタイルの推進などを通じて、脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現に取り組みます。
8	循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築	ごみの減量・リサイクルに徹底して取り組むとともに、本市の強みであり、日本最大級のリサイクル産業の集積地である北九州エコタウンを活かし、廃棄物等を循環資源として利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）を推進します。
9	上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造	ホップ生産者、醸造会社等関連企業、市民、行政からなるネットワークである「響灘ホップの会」による、上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造を通じて、市の新たな文化を醸造・醸成する取り組みを推進します。
10	ホタルを通じた地域のコミュニティの活性化	ホタルをはじめとする水辺環境に関する学習や情報交換の場として整備した「北九州市ほたる館」、「香月・黒川ほたる館」を拠点に、市内のホタル愛護団体との連携・支援を進め、ホタルを通じた地域のコミュニティの活性化を推進します。
11	水環境館の管理・運営	水環境館は、川・自然・環境について、理解を深め楽しく学び、憩える施設として多くの方に利用されています。館内には、川の中の様子が眺められる「河川観察窓」や紫川にすむ魚を実際に見ることができる「生態水槽」などがあり、子ども達だけでなく、大人や海外からの来訪者も楽しめる施設として管理・運営を行います。

【7　脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現に向けた取組の推進】【8　循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築】

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用拠点化などに取り組みます。また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）を推進します。

こうした取組により、グリーン産業の更なる集積を図るとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値を提供することによって市内企業の国際競争力の強化などを図る「北九州グリーンインパクト」を推進します。

ネイチャーポジティブの実現には、気候変動対策や循環経済への移行とのシナジーやトレードオフがあるとされていることから、これら施策とも連携を図りながら、ネイチャーポジティブの実現に向けて統合的に取組を進めます。

洋上ウインドファーム（イメージ）

北九州市エコタウンセンター

【9　上下水道資源を活用したホップの栽培と地ビールの製造】

「響灘ホップの会」は、地域活性化や第六次産業の推進に向けて、市民参加を促進しながらビールなどの原料となるホップの栽培、地ビール等の製造販売に取組んでいます。現在、上下水道資源である「道原浄水場の水道水」と「日明浄化センター産じゅんかん育ちのホップ」を活用した地ビール（Kitakyushuダブリュー）を製造・販売しており、その売り上げの一部を響灘ビオトープの生物保全に活用するなど生物多様性にも配慮した経営活動を行っています。

また、ホップの栽培は、建物のグリーンカーテンによる冷房負荷軽減にも貢献しており、こうした一連の取組が評価され「グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン2024全国大会（GIJ2024）」のポスターセッションにおいて、優秀賞（企業部門）を受賞しました。

おわり